

市長と語ろう！ in 柴崎学習館 【 概 要 】

平成28年1月16日(土)

10時～11時30分

柴崎学習館ホール

1 開会の挨拶

(市長)

平成27年度から立川市の第4次長期総合計画がスタートしました。今回の長期総合計画は、めざすまちづくりの将来像を「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」と定め、今後10年間のまちづくりをハード、ソフトともにもどういうふうに行っているかというものです。それまでは、第1次、第2次、第3次ともに15年間の長期総合計画を立てていました。しかし、世の中の価値観、あるいは各種の科学技術でありますとか、いろいろなものがかつてとは比べものにならないほど速いスピードで進展をしている状況です。15年間は長過ぎるだろうということで5年間縮めまして、10年間という時間の軸を切らせていただきました。

この中で特に「交流都市」というのは今まであまり聞いたことがない言葉でありますけれども、立川の人口は今およそ18万人です。そして、昼夜間人口比率が1.13倍です。この統計の昼間人口は、立川市に勤めているか、あるいは学校に通っているかという、ある種の登録をして立川に来る人のことを言っています。買い物や観光で立川に来る人数のカウントはしていません。

ビックデータを利用した分析によりますと、毎日40万人くらいの方が立川に滞在しているだろうという推計が出ました。立川駅のあの混雑ぶりを見ますと、とても18万人程度の地方都市とは思えないだけのにぎやかさで、日本全国から来るほとんどのお客さんが50万都市ですねとおっしゃっております。それがまさに交流都市です。お客さんに立川で食べたり飲んだり買い物をし、あるいは仕事をしたり、いろいろな活動をしていただくということこそが、今後の立川の繁栄のベース、源になっていくだろうと考えています。

大勢のお客様を立川にお迎えする中で、実は立川駅の南北に今4か所の喫煙所があります。副流煙による健康被害、あるいは迷惑という声が大変多いものですから、できるだけ早いうちに、喫煙所を撤去したいと思っております。

今年の夏は、リオデジャネイロオリンピックが始まります。このオリンピックの映像を立川の昭和記念公園で東京のオリンピック準備局が流してくれるということになっております。都内では2か所だけです。そのうちの1か所が立川に来たということで、まさににぎわいがかかなり加速をしていくと考えております。ただ、にぎわいの陰には必ず暗いところがあり、これが怖いわけでありまして。まちの安全や治安に関しては、さらにパトロールでありますとか、あるいは近隣の方々、いろいろな団体の方々のお手伝いをいただいて、万全を期していかなければならないと今決意をしているところでございます。

今日は、限られた時間でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

2 意見交換

(参加者)

まず、富士見町は10年以上前に青梅線の駅ができるという住民の話し合いがあったと思うのですが、それがいつの間にか消えてしまっているということです。

それから、富士見町はお年寄りが多く、駅から近いわりには不便、分断されているような感じがあります。バスも本数が少なく1時間に1本以下という運行状況です。そして、くるりんバスも通っていない。すごく不便を感じています。唯一あったセブンイレブンもなくなってしまい、デイサービスになりました。市のほうで富士見町の開発はどういうふうに考えていらっしゃるのか伺いたいです。

それから、道路が線路の地下に通るという話はどうなっているのかわかりません。

また、立川駅北口のルミネの駐車場の前で歩道がなくなっている場所があり、朝は道路を歩くのが当たり前です。車を運転していても危ないですし、歩いても危ない。この状況はよくないと思います。そして、そこの横断歩道に信号がありません。いつもルミネの警備の人が立って誘導していますが、なぜルミネの警備の人が誘導するのか、なぜ信号がつかないのか、ルミネ主導で道路を仕切られている。それもおかしいことだと思いました。

もう一つは、IKEAの隣の大きい土地があります。あそこにぜひ文化ホール、あるいは美術館ができればいいなと思います。

(市長)

まず、富士見町のまちづくり、道路の地下化ということです。南北道路という市役所の西側を通過して西の青梅線の踏み切りへ行く広い道路があります。公式には来年度4月からになりますけれども、あの道路を最優先に開通させなければいけない道路としての位置づけをここで新たにしてもらおう予定です。

この道路が将来多摩川を越えて、さらに南進して、中央道にある八王子の石川サービスエリア付近のスマートインターで中央道とつながるという構想になりつつあります。

立川駅北口の三菱東京UFJ銀行のビルがある角のところには、信号はついておりません。ルミネのほうで人を配置していただいて、交通の誘導をしてもらっています。警察からは、信号をつけるとさらに渋滞がひどくなるので、人が誘導するのが一番だと言われています。

(市長)

基地跡地のA2、A3地区は約3.9ヘクタールあります。この土地を株式会社立飛ホールディングスが買いました。ただし、このうちの1ヘクタールは、多摩オンリーワンと言えるような集客施設にしてほしいということで市の地区計画で決めてあります。劇場やホール、大規模なホテル等いろいろ考えられます。住宅や業務用のビルなどではありません。

青梅線の駅については、私はその話は聞いたことがありません。私は35年前から市議会議員をやっていて、行政にずっと携わっていますが、駅ができるという話は初めて伺いました。少なくとも行政レベルではそういう話は一つもありません。おそらく噂の中であると思います。

(参加者)

実は喫煙所を撤去してほしいということをごとお話ししようかと思っていたところ、市長さんのほうから撤去というお話があり非常にありがたいなと思っております。ただ、

喫煙所が撤去されても、まだ路上で結構たばこを吸われている人がいるので、市として罰則を設けるような予定があるのかどうかという点をお聞きしたい。

南口のパチンコ屋さんに並んでいる人がたばこを吸っていて、パチンコ屋の店員さんに注意をしてくださいということも言うのですが、全く相手にしてもらえない。以前は路上喫煙をチェックする方が駅の周りにいらっしゃったんですけれども、最近全然見かけなくなってしまったので、その辺はどうなのでしょう。

それから、お店の前に灰皿を置いて、事実上そこが喫煙所化されています。特に駅周辺の喫煙禁止区域の中では、市のほうから指導をしていただけたらと思います。

立川市内は歩行喫煙全面禁止ですが、徹底されていない。要するに、禁止区域は吸ってはいけないけれども、それ以外のところは別に歩きながら吸おうが構わないといった誤った認識を持たれていると思います。

もう一つは、自然環境についてです。立川崖線のあたり、特に私は東京都立川通勤寮のあたりから富士見町の普濟寺の下から上がる辺をよく通りますが、桜の木が少し傷んでいます。また、草木に元気がないのかなという気がしますので、あの辺の整備をお願いします。特にあの辺は蛍がいたり、ウグイスが鳴いたりと自然環境に恵まれていますので、ぜひ自然をこのまま維持、さらに保護していただきたいなと思っています。

(市長)

まず、喫煙の関係ですけれども、おっしゃるとおり駅を中心に250メートル以内は一切喫煙禁止です。それと、歩行喫煙についても喫煙所撤去を契機に指導の強化を図ってまいりたいと思います。今まで4つの喫煙所を維持するために、掃除や吸い殻の撤去等の人員を配置していました。それが必要なくなりますので、その人たちをパトロールや指導の強化のために配転してやっていきたいと思っています。

それから崖線ですが、おっしゃるとおり、あの空間は大切な場所だと思っていますので、今後も保全を図ってまいりたいと考えています。

(参加者)

先ほども話に出ましたが、早目に南北道路を通していただきたいと思います。何か災害があったときに、防災基地から立川駅南口への道路というのがほとんどない。ライフラインがとまったときに、水などのいろいろなものを供給するために南側に持ってくるのが大変だと思います。

もう一つは、市のほうの防災関係についてです。防災計画が市役所のいろいろな関係の各課に周知徹底されているのかどうかです。いろいろな話がどうも通っていない部分があります。横のつながりというのを大事にさせていただいて、話を通していただきたいと思います。例えば、ペット関係の対策について話をしたら、そういう話は聞いていませんということがありました。

(市長)

お話の旧の立川広路1号、今は都市計画道路立3・1・34号線という道路ですが、これの南進につままして、東京都の舛添知事に直接お願いをしております。国の旧食糧庁の倉庫がありますが、今使っていません。建物が2万平米ぐらいありますが、今度東京都がそ

の建物を国から買い取ります。そして、備蓄倉庫にするという考え方を持っているようでもあります。これは東京都民だけのための備蓄倉庫ではなく、関東一円、あるいは全国を対象にしてもいいぐらいの備蓄倉庫にしたいと考えていただいております。

立川市役所がある周辺は一連の防災基地ですから、自衛隊、海上保安庁、警察庁、いろいろなところのヘリがあります。ヘリコプターというのはピンポイントで、1日目、2日目ぐらいの応急災害には役に立ちます。3日目、4日目になりますと、大勢の避難をされた人たちの食料をどうする、衣料品をどうする、雑貨をどうするということになります。当然トラック輸送となりヘリだけでは頼りません。トラック輸送ができるためにも、あの道路は早期につくっていかねばなりませんというのを舛添知事に直接お話をしておりますので、最優先道路に指定をしていただく予定です。間もなく動き始めるものと思っています。

防災訓練に関しましては、臨時職員などいろいろ入れますと職員は1,500人ぐらいになりますが、全ての職員に防災に対する考え方が徹底しているとはまだ言いがたい状況です。そのため、庁内で防災訓練をたびたびやっております。去年からブラインド訓練にしました。今まではスケジュールや内容が全部決まって、それに基づいて職員に動いてもらっていましたが、それではいつまでたっても身にしみて肌で覚えるわけにはいかないということで、ブラインドで何が出てくるかわからないという中で訓練をしています。

(参加者)

現在立川市において、難病者の人数は約1,300名前後ということを知っております。その中で、去年難病法が改正されて、夏には特定疾患、難病者の指定数が増えましたので、以前より300名ぐらい増えたということは聞いております。立川市において、現状難病者専門の支援員の配置、それと、難病者を受け入れてくれる就労支援施設、生活支援も含めてですが、そういう相談員がいないです。私らは、それが無いということで、自分らでNPOを立ち上げてこの活動をしていかなきゃいけないと思ったんですが、市としてはそういう専門の相談員、もしくは生活支援事業を考えていただいているのかということです。

難病者は就労がほんとうに困難です。実際働けるのですが、障害者扱いになっていない、障害者雇用算定数に入らないので、企業としては雇わないということが大きな障壁となっております。市としても難病者の救済というところで、難病者に対する適切な障害者手帳、もしくは公的な機関で難病者を雇っていただくということをお願いしたい。

続きまして、障害者福祉補装具、車椅子やつえ等ですが、本来ならば補装具の発給というものは市が最終決定権を持っています。東京都は参考意見を出してくるだけであって、それを市が精査した上で当事者に発給を決定するべきとなります。ところが、市はそれをしない。私は、今この車椅子のことで修理しなきゃいけないところがたくさんあります。既に3年間市役所に交渉していますが、東京都がダメだということで全く応じてくれない。2次障害を起こすから給付してほしいとお願いしているにもかかわらず、市はそれに応じない。これは、難病者に対する人権の問題です。

今立川市では障害のある人、ない人も暮らしやすい条例策定に向かっているようですが、それについても旧の3障害、身体、精神、知的障害のこのみ論じられており、本来ならば障害者総合支援法の中では、難病者も明確に障害者ということが書かれておりますが、立川市では難病者の委員もいないです。今後そういった条例においても難病当事者の意見

も入れていただきたいということです。

一番ひどいのは点字ブロックの上を駐輪場にしている人がすごく多いです。これは、市の問題ではなくて、市民のモラルの問題だと思いますが、何回も市に取り締まりを要望しても、目の前にある銀行ですら何も整理をしてくれない。そういうひどい状態であるので、そこに万が一私たちが突っ込んでしまって自転車を倒したら、多分今度は私たちの責任になる。目の見えない人が悪いという責任になってしまう。そういう理不尽な法律がありますので、点字ブロック上のものを整理するというのも市に徹底してほしいと思っております。

(市長)

まず、今年から難病手当の支給の条件が増えまして、300を越す難病について難病手当の支給という形にはなってきているところです。

就業に関しましては、一地方自治体だけで解決できる問題ではないと考えておりますので、国や東京都に意見を申し上げると同時に、その動向を注視してまいりたいと考えております。

点字上の駐輪の関係でございますが、先日も私宛ての手紙にそのような内容がございました。当該の銀行にお伝えを申し上げて、銀行のほうできちんと処理をしてもらいたいという申し入れも行ったところです。

(参加者)

私は、ヘルパーを5年、ケアマネを6年やっています、感じたことをお願いしたいと思っております。今、認知症が増えてきまして、徘徊する人が増えています。立川市の場合、ご家族の依頼がない限り無線を使っての放送はしないという決まりですが、お隣の昭島市の場合、認知症の方のいろいろな情報を流してしまっていて、皆さんで探す、気がついた人がちゃんと警察などに通報して見つかるという例が多いです。早目に放送で流していただければ、誰かが見つけて、こういうところを似たような人が歩いていますよと通報もいただけますので、そちらのほうをお願いできたらと思っております。

私は富士見町団地にいるのですが、6割の方が高齢者、平均69歳と聞いていますけれども、お一人住まいの方もたくさんいらっしゃいます。食事をつくるのが面倒くさいから、お菓子で済まして、1日1食ぐらいしか召し上がらない。そのために、これだけ物が豊富な時代に、栄養不良でだんだん体力がなくなっている方もいらっしゃいます。地域ごとにその地域の食堂があれば助かるのではないかなと思っておりますので、そちらのほうも考えていただけたらと思っております。

(市長)

徘徊者に関することですけれども、家族のご了解をまずいただかないとなかなかこれはできないです。それともう一つは、市民の皆さんの了解を得るのが難しい。それで私どもでは自粛をした経過がありますが、おっしゃることはまさにそのとおりです。

何らかの形で徘徊者を出さないような、あるいはなるべく早く見つけることができるようなアイデアを考えてみたいと思っております。

次の高齢者の一人暮らしの食堂というのは、ちょっと難しいです。確かに65歳以上で、

お一人住まいで大変でしょう。例えば市としては、団地の自治会などを通して、食事をきちんととりましょうといったアナウンスをしていくということがよろしいのかなという思いを持っています。深刻にならないうちに何らかの手だてができるようなことを考えていきたいと思います。

(参加者)

昨日、くるりんバスの再編の説明会がありまして、南地区では富士見町と羽衣町は廃止になるという話で、3月の議会で決定だと聞きました。富士見町のくるりんバスの利用者は、6丁目、7丁目のお年寄りの方が社協、警察、災害医療センターに行くのに利用しています。確かに利用率は少ないかもしれませんが、バスが立川駅に行っているからという返事がありました。ところが、今は100円で行けるところが、警察、あるいは災害医療センターに行くとなると340円かかるわけです。例えば回数券を必要な人には配付するとか、代替を考えていただきたいと思います。富士見町自体は、にぎわいはそこそこで結構です。地域の安全、安心を優先施策としてやってほしいと思います。

市長が言われたにぎわいは確かに必要ですが、今でも十分にぎわっているのではと思います。特にJRのコンコースは、人が多過ぎて急いで通れません。それに関して、西側の自由通路はいつ使えるようになるのでしょうか。

もう一点は、北口の自動車の状況です。柳通りを一方通行にすることが、全然進んでいないという状況です。工程の管理をしっかりとお願いしたいと思います。

(市長)

くるりんバスにつきましては、市内5ルートあるのですが、より困窮度の高いところへくるりんバスを通すということで決まりました。残念ながら、回数券の配布ということにつきましては、そういう考えを今は持っておりません。

西側の自由通路は、8月から通行ができると思っています。JRとしては、ウイークデーに新たな改札口はあけたくない、日曜日も避けたい、一番混雑度が少ない土曜日にあけるのがこれまでのJRの通例だという話を聞いております。それからいたしますと、8月第1週の土曜日の夕方あたりの可能性が高いと思っています。

柳通りの一方通行については、JR、東京都、立川市の3者の中での最終的な話し合いが決定をしております。しかし早晩決着するだろうという話を東京都からも聞いておりますので、間もなく再開できるものと思っています。

(参加者)

この前、くるりんバスの再編の地域説明会に出席したのですが、今度料金が180円に上がり、ルートも小さくなることになりまして、以前の窪方通りの砂川三番北からアトムに向かってくるりんバスがなくなるということです。

今はくるりんバスを5台運行しているそうです。その中で、再編後は砂川ルートだけが朝9時から運行です。ほかの4つのルートは朝7時から動くのですが、砂川ルートは朝9時になっているので、できれば1時間早くしていただいて、朝8時から動くという形にしたいです。

この前立川市の総合教育会議に出席しました。そのときに、中学生の理科の実験で幾つ

かのグループに分かれてタブレット端末で授業をするという話がありました。そういう授業をこれから全面的に中学校で取り入れるということですが、中にはそういう機器を持っていない家庭の子どもたちがいるので、もしそれを買わないとうちの子は授業におくれるのではないかと不安を抱えているお母さんがいると聞きました。

例えば1グループ6人いたとして、タブレットがもし1台だけだった場合に、リーダー格の子がいろいろと触ってしまって、気の弱い子は触れないのではないかなと思いました。また、果たして子どもたちが先生とのコミュニケーションがとれるのかなと思います。やはり先生が黒板で説明して、クラス全体を見回しながら、お互いに意見を言い合って、手を挙げたりして、先生との会話がとても大事だと思います。タブレット端末を使う授業では子どもたちは話さないし、そういう機器を使うのではなくて、声を出して先生と話しながら、先生の顔をうかがいながら、またいじめだとかいろいろな事件に関しても、そういうことが重要なことだと思うので、どうかと思います。

(市長)

くるりんバスにつきましては、民間の初乗り料金と同じ額を今回からは頂戴することです。近隣市でもそういうところが多いようでございます。私どももそれにならっていきたいということで決めました。

中学校へのタブレットパソコンの導入ですけれども、1つの学校に40台入れています。40人を超すようなクラスはありませんので、必ず1人1台は使える環境はつくっております。また、授業を全てタブレットで行うというわけではありません。1日に1回かそのぐらいの頻度です。例えば学校へ行ったらずっとタブレットパソコンで勉強する、先生との会話も少なくなるという恐れは全くありません。はるかに学力の向上に役立つツールであると思っています。もっともっと私は、タブレットパソコンやコンピューターを使っての授業へのバックアップをしていかなければならないと思っています。

(企画政策課長)

くるりんバスの砂川のルートについては、平日のみで、朝9時台から予定をしています。理由のほうは、循環型ということと、路線の長さが一番長い区間になるということ、また、道路条件等から住宅地内をカバーするルートではないということで、通勤通学の時間帯の運行は外しているといった理由を所管課のほうからは聞いております。所管課のほうには本日いただいたご意見は申し伝えてまいります。

タブレットパソコンにつきましても、例えば家庭で買う必要が出てくるのではないかとご心配も教育委員会のほうに寄せられているという状況でございます。あくまでも教育の教材、授業を進める上での一つのツールとして使っていくということで教育委員会、また、学校現場のほうも認識しているということです。ご家庭にタブレットがないと非常に困るというような環境は決してつukらないということで、現場のほうも十分注意して進めております。また、グループでタブレットを使う場合と、一人一人がタブレットを使う場合で、それぞれ授業の教科の内容に応じて学校のほうでも工夫しながらやっていきたいと聞いております。市長が申し上げたとおり、本日いただいたご意見を教育委員会事務局のほうにも伝えてまいります

3 閉会の挨拶

(市長)

今日は、それぞれお忙しいところこのように大勢の方にお集まりいただきまして、さまざまな観点からご意見を頂戴いたしました。これからの行政に役立ててまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。